

令和4年3月18日

お客様各位

都留信用組合

当組合職員の新型コロナウイルス感染について

令和4年3月15日（火）当組合本店営業部（富士吉田市）職員1名と山中湖支店（山中湖村）の職員1名、合計2名が新型コロナウイルスに感染していることが判明いたしました。

保健所の調査の結果、感染防止策も徹底されていたことから、濃厚接触者と判定された方はおりませんでしたが、当組合では、お客様と職員の安全を最優先に考え、感染拡大を防止するため、関係機関と連携し下記の対応を行っております。

記

1. 感染が判明した職員の状況

本店営業部の職員は、3月15日（火）にPCR検査を受けたところ、感染が確認されました。当該職員は3月11日（金）から出勤しておりません。

山中湖支店の職員は、3月15日（火）にPCR検査を受けたところ、感染が確認されました。当該職員は3月12日（土）から出勤しておりません。

2. 当該店舗の状況

上記の通り、職員両名は感染判明以前4日ないし5日間自宅待機しておりました。これに加えて、感染防止対策も徹底していることから、保健所より濃厚接触者はいないとの判定を頂いております。このため、両店舗共に平常通り営業しております。

なお、念のため職員の健康観察を継続してまいります。

何卒、みなさまのご理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

【本件に関するお問い合わせ先】

○ 経営管理部

フリーダイヤル 0120-302144

○ 本店営業部

電話番号 0555-24-4812

○ 山中湖支店

電話番号 0555-62-2131

（受付時間 平日午前9時から午後5時）